

聖護院と山伏山町(1) —御神体・浄蔵貴所—



浄蔵貴所は平安中期の天台密教僧で、漢学者三善清行の子でもあります。延喜3年(909)菅原道真の怨霊を呪し、また天慶3年(940)平将門調伏の祈禱を修した人物です。

八坂の塔の傾きを直す話のほかに、山伏との駿競べなどの呪術奇跡譚が多くの説話に残されています。『増補 祇園御霊会細記』には、母の夢に天人が現れて懐妊したことや、7歳にして霊応があって、効験の徳を天下に広めたということが記されています。

聖護院と山伏山町(2) —浄蔵貴所の袈裟の由来—



(山伏山町文書
箱2-4-1 表紙)

本文書は天保11年(1841)に、御神体である山伏・浄蔵貴所の結袈裟が破損したため、格別の縁故のある聖護院へ結袈裟の寄進を申請したものです。結袈裟とは、修験用の軽快な袈裟であり、五条袈裟を細長く畳み、開かないように組紐で結び、余りを菊綴としたものです。

その仲介には袈裟所の岡田但馬掾があたり、6月3日に聖護院の坊官達から寄付の免状が発給されました。6月10日には、その御礼として町から聖護院宮や坊官へ金銀、扇子などが献上されています。

また、この時に寄付された結袈裟は「薄紫色総」で総(ふき)が薄紫色で、現在の山伏山の浄蔵貴所が纏う紅の総とは色が異なることが分かります。この文書により、浄蔵貴所の装束の由来が判明します。

山伏山町の地蔵尊

●「円地蔵尊」について

現在、山伏山町の土蔵には一体の立派な地蔵尊が安置されています。この地蔵尊は、毎年地蔵盆の8月23日に会所に移し、祭壇には水引や鏡、灯籠・供物などで飾り、お祀りします。盆行事は僧侶を招き読経を行います。その間町内の方々が焼香し、手を合わせています。



「円(夢合わせ)地蔵」信仰について

町内には、「円地蔵菩薩縁起」の巻物が保管されています。江戸時代に等空妙有によって著され、「円地蔵尊」の由来と地蔵の御利益を説いています。

- ・11世紀初め、仏師定朝によって制作され、勘解由小路室町の真乗院に安置された。
- ・13世紀初め、女性が地蔵に縁結びを祈願したところ、直後同じお告げをうけた男性と出会い、それが地蔵の引き合わせであると知る。彼らは「夢あはせ(夢で地蔵からうけたお告げを語り合う)」をしながらともに帰り、結ばれたという逸話から、「円(ゆめあわせ)の地蔵」と呼ばれ、縁結び地蔵の信仰が広まりました。
- ・15世紀中頃応仁の乱で焼失したと思われていたが、円空上人らの夢に現れた上、無事発見されて山伏山町の地蔵堂「真乗院」に納められる。

また、地蔵盆で本尊前にかざる灯籠・鏡台の刻銘により天保9年(1838)・明治3年(1870)にそれぞれ「地蔵堂」に奉納されたことがわかります。山伏山町内にかつては地蔵堂が存在し、地蔵尊はそこにお祀りされていました。

現在の地蔵尊像の制作年代は定かではありませんが、「円地蔵尊」が長い間、人々の信仰を集めていたといえます。

地蔵堂の再建

慶應元年(1865)口上書



(山伏山町文書 箱1-8)

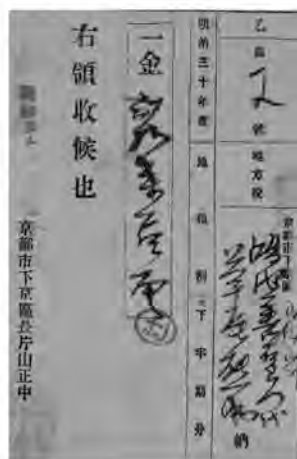
江戸時代後期も地蔵堂は山伏山町に存在していましたが、元治元年(1864)7月に禁門の変にともなうどんどん焼けて類焼し、翌年の慶應元年(1865)に室町通り錦小路上る山伏山町東側に、南北1間、東西奥行2間、元通りの規模での再建願が奉行所に出されています。

御奉行様

【翻刻】
 年恐口上書
 当町東側南の方二南北間半東西間半之番部屋悉ヶ所、南北老間東西武間之地蔵堂老ヶ所立束候処、去子年七月類焼仕り付此度間尺等如元普請仕度奉願上候、尤町内限り之儀二而何方江も何之差支等無御座候而右之趣御聞届被成下候以上、難在可奉存候以上
 慶應元丑年十二月
 室町通錦小路以上町
 年寄万兵衛(印)
 五人組源之助(印)

有名財閥の納税領収証

「山伏山町文書」には紐で一括された23通の領収証が伝存しています(引出6-116)。これらの領収書は山伏山町の住人が下京区に納税(営業税・所得税・荷車税など)したことを示すものですが、有名財閥のものも含まれており、山伏山町での経営の足跡がたどれます。



明治30年 領収証
 (山伏山町文書
 引出6-116-22)

京都市下京区山伏山町
 鴻池善右衛門代
 谷千尾熊助 納
 (鴻池財閥)

伊藤忠兵衛と山伏山町

領収証には、「伊藤忠兵衛」名義で納められたものもあります。伊藤忠兵衛は、伊藤忠商事・丸紅の創業者とされていますが、彼は、明治5年(1872)大阪に呉服太物卸商「紅忠(べんちゅう)」を創設しました。同15年(1882)には京都で縮緬問屋を始め、同17年(1884)には室町通四条下る鶏鉾町にて染呉服卸問屋「伊藤京店」を営んでいました。(宇佐美英機『初代伊藤忠兵衛を追慕する一在りし日の父、丸紅、そして主人』)



(山伏山町文書 引出5-308)

その後、同21年(1888)6月21日には鶏鉾町から山伏山町への転移寄留の届け出がなされており、同23年(1890)に移転します。なお、明治15年から山伏山町の住人を登録管理した「印鑑録」には、伊藤忠兵衛と代理人の印鑑が登録されています(山伏山町文書引出2-149)。これらは、山伏山町における伊藤忠兵衛らの動向を詳細に示す史料といえるでしょう。

明治28年(1895)には山伏山町から室町通四条下る鶏鉾町西側に移転しましたが、同29年(1896)の市税領収証には山伏山町において営業・荷車税を納めており(引出6-116-23)、伊藤京店が移転後も山伏山町に「伊藤忠兵衛」名義で存在していたことがわかります。



(山伏山町文書 引出6-116-23)

「山伏山町地番図」(山伏山町文書 引出5-218)から山伏山町の伊藤京店は、現在の「エスリード四条室町」付近と推測できます。

※縮尺が不正確なため断定はできません



(山伏山町文書 引出5-218)

こんにやくばん 蒟蒻版とは

それまでの印刷は、例えば版画のように木や石を彫って凹凸をつけてから刷る方法が主流でした。

蒟蒻版とは、蒟蒻（または寒天）に、インクで書いた原紙を押し当てて文字を写した原版のことを指し、明治10年代頃から登場しました。原版が脆いため大量印刷には向きませんが、簡単に印刷することが可能となったため、蒟蒻版は昭和の初めころまで用いられました。

蒟蒻版に用いられた染料のメチルバイオレットは日光に弱く、退色して判読不能になってしまいます。（下図参照）一度退色してしまったものを元に戻す方法はなく、判読可能なうちに写真など記録を残すことが大切です。



（山伏山町文書引出5-106）



（山伏山町文書引出5-57）

左側と比べ、文字の色が薄くなっているのがわかります。

蒟蒻版で刷られた文書



（山伏山町文書引出5-106）

左の文書は、元三組の学務委員長が、山伏山町惣代に通達した文書です。

明治28年5月28日に第一軍司令部が着京するので、過日の凱旋祝賀会の服装で出迎えること、宿泊もあるので、多人数で出迎えることを通達する旨などが記されています。

●何のためにこの通達は出されたのか？

「上野家文書」（歴彩館蔵）には、明治28年(1895)5月26日付で奉迎送有志者事務所から学区委員に宛てた蒟蒻版印刷の文書があります。その文中に「第一軍司令部モ廿八日着京之筈ニ付此際ハ一同昨日ノ服装ニテ停車場へ御迎候事ニ致度」と書かれており、山伏山町の文書はこれを受けて刷られたものと推測されます。

●山伏山町文書の蒟蒻版が刷られた時期は？

右下に注目すると、墨書きで午前八時着と書き加えられています。

明治28年(1895)5月28日の朝日新聞朝刊には、第一軍司令官の一行が明朝(28日)6時10分の汽車で神戸を出発し、京都へ入京する旨が書かれています。明治17年(1974)の時刻表によると、神戸～京都間の所要時間は約1時間42分なので、8時着という墨書きはほぼ正確かと思われます。よってこの蒟蒻版は明治28年(1895)に出されたものと推測されます。

七条仏師とは

仏師とは仏像を専門に彫る彫刻師のことです。

山伏山町内には、かつて七条左京という仏師が住んでいました。七条左京という名は本名ではなく、代々にわたって継承されている名です。

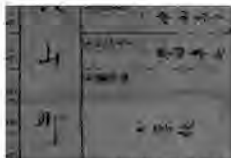
七条仏師は法眼の位にあり帯刀を許されていました。

●幕末以降の七条仏師

35代目の七条左京は明治になると左京と名乗るのをやめ、七条康教となりました。

「買得請合一札之事」（山伏山町文書 箱1-95-1）によると、康教は明治8年(1875)に屋敷1ヶ所、建家1ヶ所、土蔵1ヶ所を平田平七へ売ったことがわかります。

康教の長男である康彦は仏師にならず、長崎の佐世保に移り住み商人として生きるようになりました。



（山伏山町文書引出5-218）

康教から屋敷地を買い受けた平田平七は、明倫小学校の北側に住んでいたことから、七条仏師はこの付近に住居か工房を構えていたのかもしれない。

七条仏師と山伏山町

——御神体・稚児人形の制作——

山伏山には、享保7年(1722)忠國作の古い頭があると言われています。（松田元『祇園祭細見』）

「神事器具録」（山伏山町文書 引出2-155-1）に、御神体の岩座は「七条法眼忠國之作」と記されています。山伏山にも七条仏師の作品が残されているようです。

（『祇園祭山鉾鉦金具調査報告書』Ⅰ史料編）

七条仏師は、蘆刈山の人形、橋弁慶山の弁慶と牛若、稚児人形「嘉多丸」、鯉山の波彫物修復など、多くの作品を手掛けています。

●橋弁慶山の弁慶と牛若

永禄6年(1563)に七条仏師康運が再興しました。橋弁慶山文書「山飾り記録」に書かれている記録によると、弁慶の丈はおおよそ6尺余で、牛若の丈はおおよそ5尺余です。1尺を30.3cmとして計算すると、6尺は約181.8cm、5尺は約151.5cmとなるのでほぼ等身大のサイズで作られていたことがわかります。

●函谷鉦 稚児人形「嘉多丸」

作り手は、七条仏師の系図から34代康敬ではないかと推測されます。康敬は安永8年(1779)に生まれ、嘉永3年(1850)に72歳で亡くなります。「嘉多丸」は天保10年(1839)に、康敬が60歳の時に制作されました。

2019年6月22日付の京都新聞にて、モデルとなった人物の子孫の方と「嘉多丸」君が対面したことが記事として掲載されました。